

令和8年度有機農業研修生受入れ支援事業 概要

1 目的

愛媛県は、「愛媛県有機農業推進計画」および「愛媛県みどりの食料システム基本計画」に基づき、有機農業の取組拡大を推進している。

そこで、先駆的有機農業者の研修に係る経費を支援することで研修生受入れを促し、担い手の増加により有機農業の面積拡大を図る。

2 事業の内容

(1) 事業実施主体（研修生を受入れる有機農業者）

認定農業者、認定新規就農者または年度内に認定が確実な者で、下記のいずれかの要件を満たす者

【事業実施主体の要件】

- ①有機JAS認証事業者
- ②エコえひめ農産物農薬・化学肥料不使用認証事業者
- ③有機農業の計画でエコファーマー認定（みどり認定1号活動）を受けた者
- ④年度内に①か②の認証、または③の認定を受けることが確実な者

(2) 研修生の要件

- ①県内に住所を有する者
- ②事業実施主体の3親等内でない者
- ③研修後2年以内に県内での有機農業経営を検討している者、または研修を受けて技能向上を図り、現在の有機農業経営を拡大する意向がある者

(3) 支援内容

事業実施主体（先駆的有機農業者）が研修生を受け入れた際の研修に係る経費

○研修生1人あたり 4,400円/日で補助対象研修期間は20～40日

- ・研修8時間を1日として換算する（4時間の研修が2日あれば1日と換算）。
- ・研修は連続した日でなくてもよい
- ・事業実施主体あたりの補助上限額は528千円（4,400円×40日×3人）
- ・同様の補助事業を受けている場合や、研修生と雇用契約（短期間のパート及びアルバイトを除く）を結んでいる場合は補助対象外

3 スキーム

県 ⇄ 事業実施主体